

異質性の排除によらない問題解決のために

北スマトラ州のアチェ紛争避難民の事例から

山本博之

地震・津波に関するアチェ関連情報のウェブ
サイト作成に関わったこともあって、なぜアチェに
関わっているのかと最近何度か尋ねられた。私
の専門はボルネオ島のサバで、それがスマトラ島
のアチェに関わっているのは確かに不思議なこ
ともかもしれない。この問いには自分でも明確に定
まった答えがあるわけではないが、アチェで「やり
残したこと」があるという思いがどこかに引っかか
っている気がするのと無関係でないように思う。

2002年12月、アチェの分離独立を唱える「自
由アチェ運動」(GAM)とインドネシア政府の間
で停戦合意が成立した。それを積極的に後押し
した米国と日本は、停戦合意が崩れないように、
「平和の配当」と呼ばれた大量の経済協力をア
チェにつぎ込むことにした。それに携わる人員が
メダンの日本国総領事館で必要となり、ちょっと
した縁で私にその話がまわってきた。スマトラ島
は私の専門外だったが、これまでサバ研究を通
じて学んできたことを活かす場があるかもしれな
いと考え、その話を受けることにした。

私がサバに魅せられたのは、さまざまな背景を
持つ人々が互いに戦わない関係を築き上げてき
たことにある。それは日常生活での人間関係にも
見て取れるし、広げて民族間・国家間の関係にも
見出せるように思う。東南アジアの現代史研究で
は、ベトナムやインドネシアなどのように植民地
支配者と激しく戦って独立を勝ち取った地域が

関心を集め、あるべき民衆革命の姿であると語る
論調が優勢であり、マレーシアなどのように戦わ
ずして独立を手にした地域の研究者が肩身の狭
い思いをさせられたこともあったようだ。しかし、
「区切って繋がる」という方法で戦わない関係を
発展させてきた人々の知恵にもまた学ぶところ
が多いように思われる。民族や国家などの区切りを
うまく利用して人々と繋がるとうするあり方につ
いて、私にはまだ十分に解明できているわけでは
ないが、サバをはじめとするマレーシアの人々は
それを社会のさまざまな面で実践しているように
思われ、そこに私は魅せられたのだった。

このような「戦わないナショナリズム」の積極
的な意義を考えてきた私にとって、それをアチェで
考えてみるというのはとても挑戦的な課題だった。
むろん、長い歴史の中で利害が複雑に絡み合っ
たアチェ問題に対して私1人で何がどうなるとい
うわけではないが、従来とは異なる視点を提供す
ることぐらいはできるだろうと思っていた。他方で、
自分の研究内容が現場で試されるのだと思い、
身が引き締まる思いがしたことも確かだった。

このような思いを抱いて、私は2003年4月に
メダンの総領事館に着任した。そこではまず、
日々の新聞報道からアチェの情勢を抜き出して
報告するよう求められた。マレーシアでは選挙で
「落選」というときぐらいしか見かけたことがなかつ
た「tewas」という言葉がインドネシアでは本当に

「死亡」を意味していると知り、改めて新聞報道に「tewas」が多いのに驚いた。それからしばらくは新聞で「tewas」を数えるのが日課になった。国軍・警察にも GAM にも、そして民間人にも死亡者が出ており、「tewas」が載らない日はなかった。停戦合意は誰の目にも風前の灯に映っていた。

着任して 2 週間後にアチェ入りし、バンダ・アチェで地方政府や NGO を訪ねてまわった。誰もが停戦を受けての復興計画に積極的だった。停戦合意はその 1 ヶ月後に崩れ、非常事態(軍事戒厳令)が敷かれて外国人のアチェ入境が禁じられた。それでも、私がバンダ・アチェを訪問して以来、メダンの総領事館にはアチェからの申請書が毎月何通も届けられ、その相談のために私はしばしばアチェから担当者の来訪を受けた。

そのような形でアチェの地方政府や NGO の担当者と会うのは決して楽しいことではなかった。私は「援助」ではなく「協力」という表現を使うように心がけたが、それでも彼らにとって私は日本政府への窓口であり、「忌憚ない意見交換」にはなりようがなかった。しかも、停戦合意が崩れたため、日本側から提供できる経済協力の範囲はかなり狭くなっていた。これに対し、紛争地だからといって経済活動が停止しているわけではなく、むしろアチェの人々は国軍や GAM に依存しない自立的な経済活動を求めており、そのために第三者である日本が機材の供与や研修に援助してくれるのならばひそかにその機会を利用したいという。何度かやりとりして実現の可能性を検討し、万に一つでも非常事態が解除されたら直ちに実施できる

ようにと準備を進めていたが、結局私のメダン滞在中には実施に至らなかった。紛争中であるからこそ自立的な経済活動を求めているというアチェの人々の思いを聞き、それに納得はしながらも、それに応えないままになったという気持ちが引っかかったまま残った。

*

アチェへの直接支援に代わるものを探すうちに、北スマトラ州にアチェからの避難民が多いことを知った。ここでいうアチェ避難民とは紛争に伴う不本意な移住を余儀なくされたアチェの人々のことで、移住先によって大きく 3 つに分かれていた。アチェ州にとどまり、幹線道路沿いのモスクや集会場などで一時的に避難生活を送る人々、アチェから離れて海路または空路でマレーシアに渡る人々、アチェから陸路で北スマトラ州やリアウ州などインドネシア国内に避難先を求める人々である。

国外に脱出するのはアチェの青年が多く、GAM への関与が疑われて国外に脱出せざるを得ない人が多かったという。ある者は空路でペナンに入り、ある者は海路で北スマトラ州からクラン港を経てマレーシアに入国した。マレーシア政府がこれらのアチェ避難民を難民として認定しなかったこともあり、多くのアチェ避難民はマレーシアで長期滞在する上で不法滞在者とならざるを得なかった。

アチェ州内の避難民は、居住する村が襲撃の対象となって治安状況が悪化すると付近のモスクや集会場に避難し、状況が安定すると村に戻

って生活を取り戻すという生活を繰り返していた。このためアチェ州内の避難民の数は月によって大きく変動したが、ほぼ 1 万人弱から 10 万人の間を推移しており、長期にわたって避難民生活を送っているのは 1 万人前後であると考えられていた。政府の報告によれば、2003 年 5 月に統合作戦が実施されると約 12 万人の州内避難民が発生したが、そのうち 11 万人弱が半年以内にもとの居住地に帰還した。2004 年に入ると、総選挙の実施のために避難民のもとの居住地への帰還が促進され、4 月 19 日には州内の避難民は 827 世帯 3004 人であると報じられた。

このほかに、アチェから出てインドネシア国内の近隣諸州で避難生活を送っている人々がいた。その多くはアチェに土地や財産を残したままだったが、アチェに戻ってそれらを再び利用することは現実的でないと考え、避難先での再定住を試みていた。

これら州外のアチェ避難民が最も多いのはアチェに隣接する北スマトラ州だった。アチェから北スマトラ州への避難民は 1998 年ごろから目立つようになり、1999 年の紛争激化で急増した。1999 年以来アチェから北スマトラ州に到達した避難民は約 2 万 3000 世帯(約 10 万人)と見られ、その 9 割以上がジャワ人だった。

そのようなアチェ避難民の例として、私が 2004 年 1 月～3 月にスマトラ島で出会った人びとの経験を紹介したい。

*

住民のほぼ全員がバタック人キリスト教徒であ

る北スマトラ州トバ・サモシール県(当時)の P 村で、エコアディとヌルマラワティの夫婦はイスラム教徒として異彩を放っていた。

エコアディとヌルマラワティは、アチェ州東アチェ県 S 村で、4 人の子どもとともに一家 6 人の生活を行っていた。タフやテンペを売って稼いだ金を貯めて少しずつ土地を買い、コメやカカオを植えるようになって、ようやくアチェでの生活が軌道に乗ってきたところだった。

2000 年の中ごろのある日、真夜中に数人の男たちの訪問を受けた。男たちは「ジャワ人はアチェから出て行け」と言い、エコアディに対して 24 時間以内にアチェから立ち去るよう命じた。ヌルマラワティに対しては、男たちは、夫と離婚してアチェに残るか夫とともにアチェを立ち去るかのいずれかを選ぶよう命じた。エコアディは、両親がジャワから北スマトラ州のタナ・ジャワに移民したジャワ人であり、したがって自身もジャワ人であったが、ヌルマラワティは東アチェ県生まれのアチェ人だった。

エコアディは翌日ただちにアチェ州を離れて北スマトラ州に向かった。北スマトラ州にはアチェ避難民のための収容施設があったが、生活環境が悪いと聞いていたため、そこには行かずに親戚がいるタナ・ジャワに向かった。そこで部屋を借り、子どもに習い覚えたオートバイの修理をして生活費を稼ぎ、アチェに残ったヌルマラワティに連絡した。

ヌルマラワティは、もともと夫について行くつもりだったが、家を離れる準備のためにひとまず家

にとどまっていた。近所には同様にジャワ人やバタック人である夫がアチェから立ち去るよう脅迫されたアチェ人女性があり、なかには離婚してアチェに残った人もいたという。ヌルマラワティは、家族や親戚が集めて渡して欲しいくらいの現金と、エコアディとの結婚証明書、子どもたち4人の出生証明書、そして土地の権利書をもって、4人の子どもを連れてエコアディのもとに向かった。一家が再開してタナ・ジャワでの生活が始まったのは、エコアディが家を出て2ヵ月後のことだった。

仕事はあっても部屋代と6人分の生活費を稼ぐのは難しいとエコアディが感じ始めていたころ、知り合いのジャワ人から住み込みの仕事があると聞いて、P村に移ってきた。ジャカルタの銀行に勤めるバタック人がP村に残した留守宅を管理するのが仕事の内容だった。契約では毎月20万ルピアの給料が支払われることになっていたが、きちんと支払われたのは最初の5ヵ月だけだった。エコアディが家計の足しにしようと庭の一角を利用してオートバイの修理屋を始めたところ、あるとき帰省してそれを見かけた家主が「収入があるなら給料はいらないだろう」と一方的に給料を打ち切ったためだ。

エコアディとヌルマラワティは、バタック人キリスト教徒の村で暮らしていく上では困難が少なくないが、ほかに当てがないので当分ここで生活していかなければならないと考えている。アチェを離れてから転々としていたため、「避難民地位終結一時金」をもらうことができなかった。エコアディが心配なのは子どもたちの将来だ。どれも男の子

なので、たとえ地元のバタック人女性と結婚してもジャワ人であり続けることになり、この村にいる限りはよそ者扱いされると考えられるためだ。

*

エコアディとヌルマラワティの話に出てきた「避難民地位終結一時金」とは、北スマトラ州に流入したアチェ避難民に政府が一時金を給付し、それによって「アチェ避難民」としての地位を終結させるというものだ。

2002年にはインドネシア全体で避難民が130万人いると言われ、インドネシア政府はこれらの避難民に対し、1人につき1日当たり現金1500ルピアとコメ4オンス(約100グラム)を給付していた。2002年12月、インドネシア政府とGAMの間で停戦合意が成立すると、政府はアチェ避難民に1世帯あたり875万ルピアの一時金を給付し、これと引き換えに避難民としての地位を終結させるという政策を打ち出した。

支給はおおむね順調に行われたという。ただし、一時金の受け渡しは受給者の安全確保を名目に治安当局の用意した車両の中で行われ、受領の際には仲介したNGOや護衛の治安当局要員、さらに車両の提供者に対しても合計1割程度の「謝礼」を支払ったというアチェ避難民の話が何件か報じられた。

また、政府が避難民に一時金を支給したために外部からの支援が得にくくなったり、受け入れ側の社会との間で摩擦が生じたりした例も報告された。例えばメダン市バゴック地区では、同地に避難してきた約2600世帯のアチェ避難民に対

し、当初は周辺住民が食料の差し入れなどを行い、もともと住む住民と新来の避難民の間で協力して生活する兆しが見られた。しかし、停戦合意に伴ってアチェ避難民が地位終結一時金の支給を受けたと報じられると、周辺住民から食料の差し入れが一切なくなったばかりでなく、もとの住民と避難民の関係が断たれ、かえってアチェ避難民の生活状況が悪化したという。

そのうえ、すべてのアチェ避難民に対して一時金が給付されたわけでもなかった。インドネシア政府は、当初 1 世帯あたり 875 万ルピアの一時金を給付するとして、北スマトラ州で登録されていた約 1 万 2000 世帯分の一時金を準備した。北スマトラ州政府がそのうち約 7600 世帯に一時金を給付し、同州内のアチェ避難民の数を再調査したところ、避難民の数は 2 万 3153 世帯に増えていた。そのため、避難民の数の再調査を行うこととし、一時金の給付は中断された。その後一部で一時金の給付が行われたが、エコアディとヌルマラワティの例のように一時金の給付を受けていないアチェ避難民もいる。

避難民地位終結一時金の給付によって、政府の統計上は北スマトラ州に「アチェ避難民」がいなくなり、北スマトラ州のアチェ避難民問題はいったん「解決」した。しかし、言うまでもなく、紛争などのために不本意な移住を余儀なくされ、移住先の北スマトラ州で生活する人々がいなくなったわけではない。

*

北スマトラ州シマルングン県 B 村では、P 集落

に 11 世帯、Q 集落に 28 世帯、R 集落に 1 世帯の計 40 世帯のアチェ避難民が生活していた。

R 集落の 1 世帯は、バタック人であるリドゥアン・シナガとエステ・マニックの夫妻およびその子どもたちである。リドゥアンとエステは南アチェ県 L 村で生活していた。エステによれば、1989 年～1998 年の軍事作戦地域(DOM)時代、南アチェ県では治安上の問題がまったくなく、アチェ人、ジャワ人、バタック人がともに平和に暮らしていたという。

エステによれば、1999 年になって治安が急に悪くなり、12 月のある日、夜中の 1 時頃に GAM を名乗る男たちが家にやってきて、よそ者はアチェから出て行けとリドゥアンたちに命じた。近所で同じく立ち退きを命じられたのは、ジャワ人やバタック人たちだった。

夫のリドゥアンは B 村で生まれ育ち、学業を終えた後に職を求めて州内のシディカランに移った。妻のエステはシディカランで生まれ育ち、そこで夫と知り合って結婚した。しばらく B 村にある夫の実家で生活していたが、1987 年にアチェに移り、農地を手に入れてアブラヤシやゴムの採取などを始め、暮らしが安定したところだった。

家や土地を置いて出て行くように命じられたため、持ち物を全部棄ててアチェを逃げ出し、夫が生まれ育った B 村にたどり着いて夫の実家で生活している。5 人の子どもは全員連れてきた。一番年長の子は 14 歳だった。この村に来てから 1 人生まれ、今では子どもは 6 人になっている。

2002 年に避難民地位終結一時金を支給され

た。仲介した役人に経費を差し引かれた後、818万ルピアを受け取った。

リドゥアンとエステの一家は、脅迫により不本意な移住を強いられたものの、リドゥアンの実家に戻れたという意味では、ほかのアチェ避難民に比べると運がいい方だったといえる。身寄りがないアチェ避難民は、半ば不法占拠の形で生活の場所を確保せざるを得ない。P 集落では、11 世帯のアチェ避難民が保護林に仮設住宅を建て、カカオを植えて生計を立てている。B 村の周囲には P 集落を含めて 1600ha の水田があるが、稲作では労賃が 1 日当たり 2500 ルピアしか得られないため、P 集落のアチェ避難民は誰も稲作で働きたがらないらしい。B 村を管轄する郡長によれば、保護林では作物の栽培や採取が禁じられているが、相手がアチェ避難民だけに厳しく処罰するわけにもいかず、見て見ぬふりをし続けているという。

*

紛争によるアチェ避難民の流れは、アチェに住む人々を「アチェ人」と「非アチェ人」に分け、ジャワ人やバタック人などの「非アチェ人」をアチェから排除しようとした。この動きは GAM 側が行っていると考えられている。国軍によって外国人がアチェから締め出されていることとあわせて考えれば、アチェに住むのは「アチェ人」ばかりになりつつあるということになる。

今回のインド洋沖津波が国際社会の大きな関

心を集めたのは、各地の被害が甚大だったことに加え、観光地が多く、世界各地の人々が観光客として津波被害に巻き込まれたことがあったように思われる。多様な人々が集まれば集まるほど、多様な社会から関心が集められる。アチェの分離独立を唱える勢力にとって、国際社会の関心を集めることでジャカルタとの関係を改善したいと考えるのであれば、アチェからジャワ人やバタック人を排除してアチェ人ばかりにするのは逆効果になるはずだ。この点に関しては、異民族の排除に成功したかつての「戦うナショナリズム」をなぞるのではなく、多様な人々を内に抱えたまま折り合いをつける「戦わないナショナリズム」に倣う余地が大いにあるように思われる。

今回の地震・津波では、多くの避難民がアチェ州内で避難生活を送っており、その数は 40 万人とも 60 万人とも言われている。アチェでは今、国際社会の関心が集まる中で自然災害に対する救援・復興活動が進められている。また、他方でインドネシア政府と GAM 幹部の間で和平に向けた協議が進められていると伝えられている。自然災害の復興と紛争の平和的解決が、いずれも「よそもの」を排除することなく順調かつ健全に進むことを切に願う。そのうえでは、アチェに外部社会の注目が集まっていることも大きな意味があり、アチェの外部社会には、今後の過程を見守り、アチェの状況に対する関心を絶やさないことが求められている。